

ローンを組むのに保証人になってくれる人がいない！

- 保証機関に保証料を支払うことで、融資に伴う保証人は不要となります。
(利用する融資制度によって、保証機関は異なります)
- 保険料は借入金額や返済期間・担保評価率等で異なり、融資実行時に一括して支払います。
(保証期間が短いほど、保証料は安くなります)
- 住宅金融支援機構と民間金融機関との提携ローン『フラット35』(および『フラット50』)の場合も、あらかじめ金利の中に保証料部分も組み込まれて設計されていますので、融資(実行時)における保証料は必要ありません。
- 民間金融機関の場合は、保証機関による保証を融資の原則としているところが多く、融資実行時には保証料の一括払いが必要となりますが、最近では少しずつ保証料不要のタイプも増加しつつあります。
- 返済ができなくなったときは保証機関が完済しますが、その債権は保証機関が引き継ぎます。
(支払い義務が免除されるものではありません)

保証料という費用はかかりますが、連帯保証人の引き受け手をさがすという大変な手間や心労がなくなりますので安心です。また金融機関にとっても安心であり、言い換えれば、融資が非常に受けやすくなる制度であると言えます。